

令和6年度
当初予算編成方針

令和5年10月
新潟県阿賀野市



1 経済状況と国の動向

本年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に見直されてから約5か月が経過し、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。

内閣府の「月例経済報告」によると、個人消費、設備投資ともに持ち直しており、雇用情勢も改善の動きがみられ、景気は緩やかに回復しているとしています。

一方で、新潟県の「新潟県の経済動向」によると、県内経済は、原材料価格等の上昇による影響などがみられるものの、緩やかに持ち直しているとしていますが、公共投資は下げ止まっている、雇用は一部に足踏みの兆しがみられるなど、全国に比べ改善の動きが弱い状況にあるといえます。

また、先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外の景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

こうした情勢認識を踏まえ、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針）においては、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せていくとした上で、次の方針が示されたところです。

- ①構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成
- ②GX・DX、スタートアップ推進や新たな産業構造の転換など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行
- ③少子化対策・こども政策の抜本強化
- ④地域・中小企業の活性化

2 当市の財政状況と見通し

(1) 当市の財政状況

当市の歳入の特徴として、市税を中心とする自主財源の比率が約3割と乏しく、地方交付税などの依存財源の比率が高いため、財政上の弾力性が弱く、財政運営は



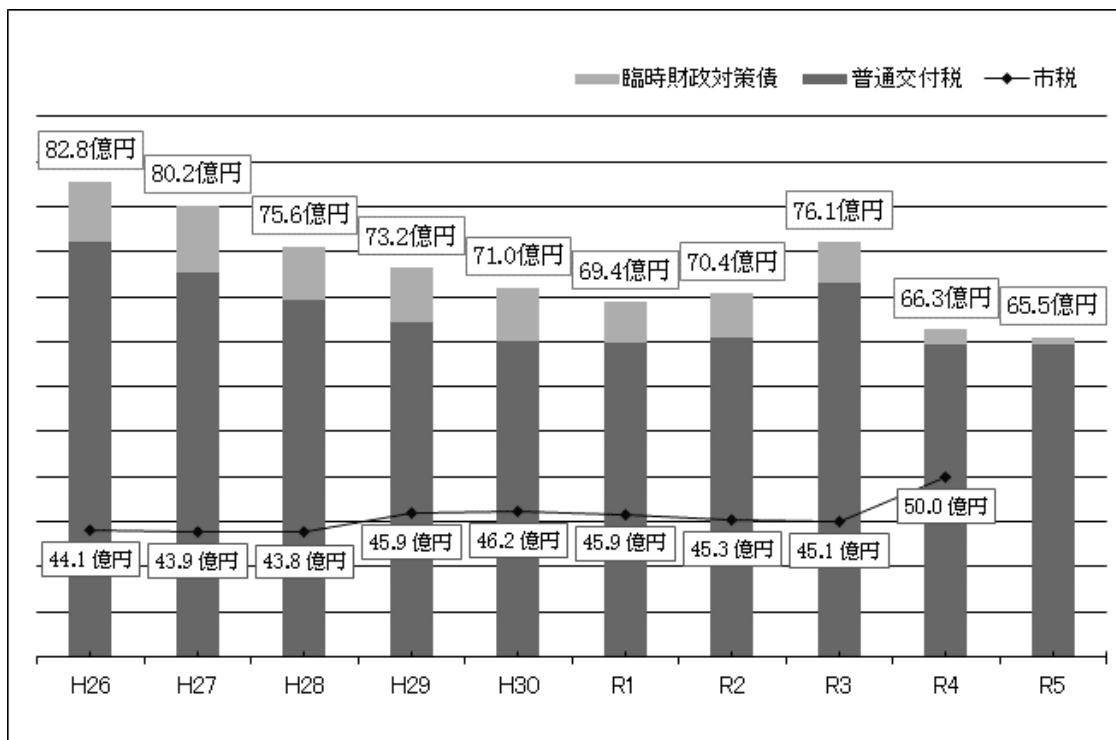
国の動向による影響を受けやすい財政構造にあります。

令和4年度決算では、歳入全体の約2割を占める市税は、法人市民税が製造業や建設業の一部で需要回復がみられたことや固定資産税が太陽光発電所の建設、稼働に伴う償却資産分課税が大幅に増額となったことにより、総額で約50億円（前年度比+約5億円、11.0%の増加）となりました。一方で、歳入全体の約3割を占める地方交付税は、税収増に伴う基準財政収入額の増加及び単位費用の減少などにより、普通交付税が昨年度よりも大幅に減額されたことが要因で、前年度より約6億円、7.5%の減少となりました。

歳出では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、各種イベント等の中止による歳出抑制があった一方、物価高騰に伴う経済対策や臨時特別給付金の支給などを実施したため、平時に比べて高額となりましたが、対前年度比では約4億円の減少となりました。

令和4年度の将来負担比率は75.0%、実質公債費比率は9.3%で、いずれも基準を下回っており、健全な財政状況にあるものの、類似団体と比較して数値が高くなっています。

◎市税と普通交付税・臨時財政対策債の推移





(2) 財政計画に基づく中長期的な見通し

歳入では、コロナ禍からの脱却に伴う景気回復により、一定程度の税収は見込まれるものの、東部産業団地メガソーラーの減価償却などによる国有資産等交付金の減収や物価高騰等の影響による市民税（法人）の減収などが見込まれることから、今後は減少傾向になると想定されます。

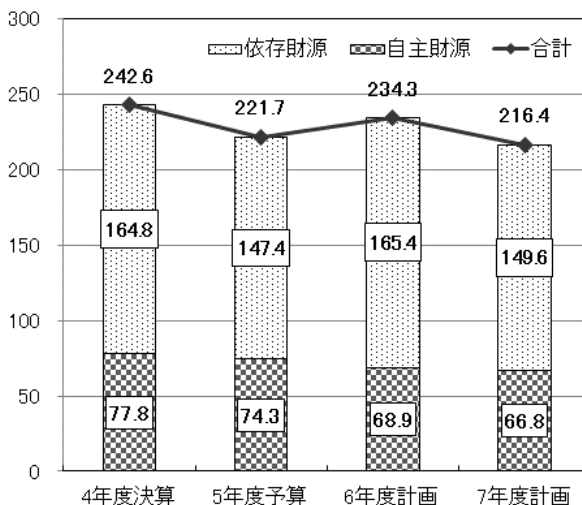
一方で、歳出では、昨今の物価高騰に伴う公共施設等の燃料費や電気料の増加、老朽化に伴う維持補修費の増加など、経常的費用への財政需要が増えるとともに、高齢化の進展に伴い、医療費をはじめとした社会保障関連費用についても、引き続き増加が見込まれることから、今後は更に厳しい財政状況が見込まれます。

また、前述のとおり、当市は、財政上の弾力性が弱く、財政運営は国の動向による影響を受けやすい財政構造にあるため、依存財源の急激な変化にも的確かつ柔軟に対応できるよう、財政調整基金や各特定目的基金への積み立てを計画的に行い、一定の残高を確保するとともに、これまで以上に自主財源の確保と経費節減に努めなければなりません。

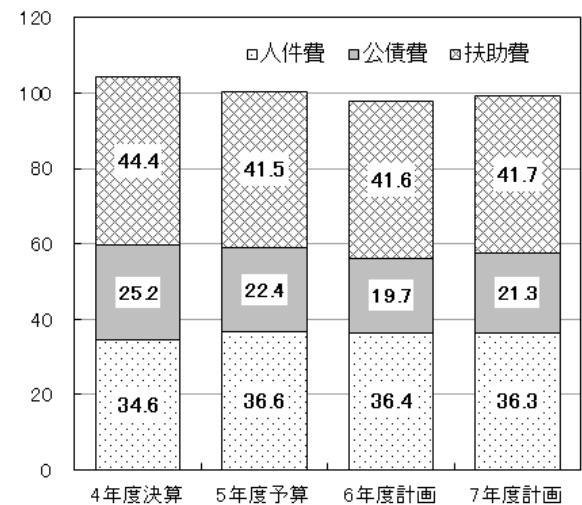
さらに令和6年度は、合併特例事業債の借入期間終了に伴う広域ごみ処理施設建設に係る負担金など、投資的経費の大幅な増加を見込んでいます。

◎歳入（自主財源・依存財源別）・歳出（義務的経費）の将来推計

(単位：億円)



(単位：億円)



自主財源（歳入）は減少、扶助費（歳出）は増加し、より厳しい財政状況に



3 予算編成の基本的な考え方

(1) 重点施策

令和6年度の予算編成は、持続可能な成長の実現に向け、公共施設・インフラの老朽化など財政運営の課題や、市民意識・ニーズ、現下の社会経済情勢や国の動向等を踏まえ、次の5つの施策に対して予算を重点的に配分します。

- ① 人口減少対策
- ② デジタル化の推進
- ③ 防災・減災対策
- ④ 地域経済の回復・活性化
- ⑤ 脱炭素社会の推進

(2) PDCA・EBPMの徹底による歳出改革

令和6年度は、阿賀野市総合計画（後期基本計画）の最終年度に当たります。本計画に搭載された施策、基本事業の目標を達成できるよう、行政評価（行政経営システム）に基づくPDCAサイクルにより、これまで以上に成果にこだわり、前例踏襲にとらわれることなく、事務事業をゼロベースで見直すこととします。

事業の構築に当たっては、物価高騰や感染症など突発的な課題への対応を除き、中長期的な視点による事業構築（未来への投資）を基本とします。また、横断的課題が多い現在において、重要課題の克服に向けた包括的な取組として、企画担当を中心に部局を超えた連携体制で取り組むとともに、職員一人一人が業務、研修等で習得したスキルや多角的な視点を活かし、これまでにない新たな発想を創出することにより、人的資源の最適化を図ります。

また、事業の効果測定に重要な関連性を持つ情報や統計等のデータ、いわゆる合理的根拠（エビデンス）に基づいた事業構築や見直し等（EBPM）を徹底し、重点施策の財源を捻出するため、次の事項に留意してください。



- ① 7月に開催した次年度課題検討会で課題として抽出した約50事業について、効果の検証やニーズの把握などが見える化し、「重点的に取り組む事業」と「縮小・統合を検討する事業」に仕分け、抜本的な見直しを実施する。
- ② 前例踏襲が常態化している経常事業について、新たな手法の導入や部局を超えた事業統合など、事業のスリム化を図ることで財源を確保する。また、事務用品や郵便料などの事務経費は、例年どおりの予算配当は行わないことを基本とする。

（3）公共施設等の計画的な整備と管理費用の削減

公共施設等については、大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後30年を経過した建物の延床面積が全体の約5割を占める状況にあるため、日頃から施設の老朽度合いや利用状況等を十分に把握した上で、阿賀野市公共施設等総合管理計画及び第1期アクションプラン等の個別施設計画に基づく方針を踏まえ、財政負担の平準化の視点も考慮しつつ、優先順位をつけて予算化します。

また、個別施設計画等により、明確な施設の方向性が確定していない施設は、真に緊急性・必要性がある場合を除き、高額となる修繕等を行わないこととします。

令和5年度から、法令に基づかない公共施設等の設備等における保守点検（市民の安全性に関わるもの、費用面の優位性が明確なもの等を除く）は、隔年の点検又はスポット修繕へ切り替えましたが、令和6年度からは、維持管理経費（管理代行・樹木剪定・警備など）についても業務内容の見直しや廃止を実施するものとします。

（4）特別会計・企業会計

特別会計・企業会計については、一般会計に準じ、本編成方針で示すとおり編成を行うものとしますが、財源を安易に一般会計に依存することなく、自主財源（適正な負担基準の見直しを含む）や国・県補助金等の確保に努力し、より効率的な運用に努めるものとします。



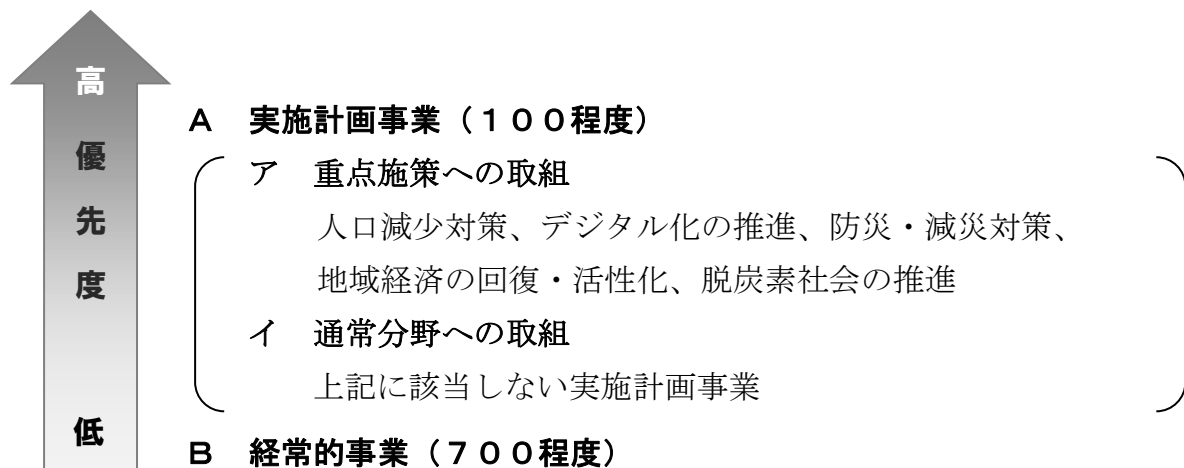
4 予算編成要領

(1) 要求予算区分

要求予算は事業ごとに「実施計画事業」と「経常的事業」に区分します。

実施計画事業とは、総合計画で定める基本事業の推進に特に貢献する凡そ100の事務事業をいい、経常的事業とは、実施計画事業以外の事務費や義務的経費を含む全ての事業をいいます。予算要求区分における優先度は高い方から、実施計画事業（重点施策への取組）、実施計画事業（通常分野への取組）、経常的事業の順とします。

◎予算要求区分における優先度



(2) スケジュール

今後の予算編成に向けたスケジュールは下表のとおりです。

「令和6年度実施計画事業について（依頼）」（令和5年9月7日付企画財政課長通知）のとおり、実施計画事業のうち、新規構築事業、見直しを予定している事業等に限って、他の事業に先行してヒアリングを実施し、次年度重点事業説明会（市長説明）を経て、事業内容、事業費等を検討・手直しすることで事業精度の向上を図ります。

「3 予算編成の基本的な考え方（2）PDCA・EBPMの徹底による歳出改革」で述べたとおり、7月に開催した次年度課題検討会で課題として抽出した約50事業のうち、次年度重点事業説明会（市長説明）に諮らない事業については、他の事業と同じスケジュールでの予算要求、ヒアリングとなりますが、効果の検証やニーズの把



握などを見える化し、「重点的に取り組む事業」と「縮小・統合を検討する事業」に仕分け、抜本的な見直しを実施します。

◎予算編成スケジュール

月	日	実施計画事業（新規、見直し）		左記以外	
		担当部署	企画財政課	担当部署	企画財政課
9	中旬	新規事業等概要連絡票の作成・提出			
	下旬	新規事業等ヒアリング			
10	上旬	当初予算編成説明会（当初予算編成方針通知）			
	上旬	新規事業等ヒアリング後の事業精査	市長説明	予算要求	
	中旬	指摘事項等を反映後			
下旬	予算要求				
11	上旬				
	中旬				
12	上旬	予算ヒアリング（確認作業）		予算ヒアリング	
	下旬	当初予算（案）作成			